

財政改革推進プログラム(案)に対するご意見・ご提言(県民・団体)

政策秘書室

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>「ダム」等の無駄な公共事業の見直しをもっとも大きな節約につながります。思い切った見直しと共に、公共事業を生活密着型に転換し、県内・地元企業への優先発注などで県内経済や雇用の活性化につながる事業推進を求める。</p>	<p>(政策秘書室)</p> <p>県民満足度アンケート調査などによりニーズの把握に努めており、これにより県民が望む事業を重点的に実施してゆくこととしています。なお、平成15年度事業については地球環境に配慮し、自然災害防止や雇用対策に寄与する豊かな森林の再生や森林の適正な保全のために必要な事業に重点配分をする一方、その役割を終了しつつあるほ場整備やダム事業について削減を図ることとしています。</p> <p>また、公共事業の発注にあたっては、できる限り分離・分割発注をし、県内の中小建設業者へ配慮をしております。</p>
<p>県内には、県議会で契約の適否が判断されていない5億円以下の砂防ダムのうち、提高15メートル以上の大型砂防ダムは調査中も含め12ヶ所、来年度以降の事業費総額は116億円にもなっている。こうした公共事業費を含めた歳出の見直しを徹底すること。</p>	<p>(政策秘書室)</p> <p>県民満足度アンケート調査結果等を踏まえ、真に県民益に結びつく事業に絞って重点化・効率化を進めることにより、より少ない金額でより多くの効果をもたらす公共投資のあり方を追求し、公共事業費を段階的に削減してまいります。</p>
<p>公共事業の実施について、県民生活と地域の振興に果たす効果等の事前評価を行い、県民生活に真に必要な社会資本整備の公共事業に転換し、県債の縮減を図ることが必要。また、公共事業の見直しにあたっては、地方事務所単位に市町村・関係団体・住民代表による「公共事業検討委員会」的な組織を設置して、公共事業のあり方や事業の選定等について検討・調整のうえ実施する体制を整備する必要がある。</p>	<p>(政策秘書室)</p> <p>公共事業の実施にあたりましては、県民の意見をお聞きするなかで、必要性・妥当性・緊急性などの観点から検討をし、県民が望む事業の優先度が明確に分かるようにしてまいります。</p> <p>また公共事業のあり方などを検討する体制の整備についても、ご提言の趣旨を検討してまいります。</p>
<p>新聞は学生など若い人は購読していないケースも多い。市町村の広報誌の1ページを買い上げるなどして、基本的には各戸へ配布する方式に戻すべきである。</p>	<p>(政策秘書室)</p> <p>市町村の広報誌を買い上げる方法は、市町村により広報誌の発行日が違うため、県民の皆様にとってタイムリーな情報を提供することが困難とされます。</p> <p>現在、新聞を購読していない世帯のために、県ホームページに新聞紙面と同じ内容を掲載し、テレビ広報番組でも紹介しています。また、市役所・町村役場、県合同庁舎の窓口などで増し刷りを配布しています。</p>